

恵那市行財政改革行動計画

(平成 18 年度から平成 22 年度)

平成 18 年 3 月

恵 那 市

恵那市行財政改革行動計画目次

恵那市行財政改革行動計画について	3
行動計画の基本目標	4
市民サービスの目標	
職員数の目標	
公の施設の目標	
財政規模の目標	
協働によるまちづくりの目標	
特別重点項目 市役所の風土改革による職員の意識改革	6
部長・課長等のリーダーシップによる風土改革、意識改革	
テーマ設定による改革運動の実施	
職員の自発的な啓発活動の奨励	
内部情報システムを活用した苦情・失敗データベースの構築	
1 持続可能な財政構造の確立	10
公共施設の統廃合と維持管理経費の削減	
遊休施設の有効活用	
事務事業・施設管理・公共工事のコスト縮減と外部委託	
使用料・手数料・個人負担金等の見直し	
補助金・負担金の適正化	
予算編成・執行体制の改善	
市税等の収納率の向上	
外郭団体の見直し	
行政評価制度の構築	
負債・資産の状況把握による業務の見直し	
人件費等の見直し	
選挙業務の見直し	
歳計現金と基金の有効活用	
公営企業の健全化	
市税等のあり方の検討	

- 2 市民の視点に立った行政サービスの質の向上・・・・・・・・・・ 26
 - 総合案内・総合窓口の設置
 - 多様な窓口サービス
 - 申請手続きの簡素化
 - サービス施設としての公共施設の環境整備
 - 接客サービスの向上
 - 公共サービスの統一

- 3 変革の時代に対応できる人材育成と組織改革・・・・・・・・・・ 32
 - 組織改革
 - 人事評価制度の運用定着
 - 包括人事制度の検討
 - 職員研修制度の充実

- 4 市民との情報共有による市民参画の促進・・・・・・・・・・ 35
 - 広報、情報提供・公開窓口の一元化
 - 広報紙・ホームページの充実
 - 各種委員会・審議会等の公開
 - 事業素案前からの市民参加方式の検討
 - 地域懇談会の開催

- 5 市民との協働によるまちづくりシステムの確立・・・・・・・・・・ 39
 - 「協働のまちづくりプラン」の策定
 - まちづくり市民団体の活動支援
 - 地域自治区・地域まちづくり団体の活動支援
 - 協働事業の選別と実施主体の検討

恵那市行財政改革行動計画について

この行動計画は、恵那市行財政改革大綱を実行するための具体的な取り組みを定めたものです。特に、大綱の【改革の柱と実施の方向】について、より詳しく実施項目と実施時期を記しました。また、目標値については、できる限り数値による表現に心掛けました。

この計画の計画期間は、大綱と同様に平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間とし、今後はこの計画に沿って各種取り組みを進めていきます。

計画の進行管理に当たっては、それぞれの実施状況を、恵那市行財政改革審議会に諮り、毎年審議をいただく予定としています。ただし、計画期間が 5 年間と多年にわたり、この間の社会経済情勢は目まぐるしい変化が予想されるため、この計画を毎年見直す中で、恵那市行財政改革大綱の目指すべき姿に近づけていきます。

この計画の達成状況は、毎年、市民に公表し、改革の進め方について、市民の意見を伺います。

この行動計画は、以下の項目で構成しています

行動計画の基本目標

特別重点項目 市役所の風土改革による職員の意識改革

1. 持続可能な財政構造の確立
2. 市民の視点に立った行政サービスの質の向上
3. 変革の時代に対応できる人材と組織の育成
4. 市民との情報共有による市民参画の促進
5. 市民との協働によるまちづくりシステムの確立

《行動計画の基本目標》

行財政改革を実際の行動として実行していくに当たって、最も基本的で、改革の象徴となる五つの数値目標を示します。これらの数値目標は、改革の項目を総合的に実施することにより達成されるものであり、行財政改革全体のけん引車となるものです。平成 22 年度末の最終目標値と、計画期間の各年度末の目標値を示します。

【市民サービスの目標】 アンケートによる来庁者満足度 80%

市役所の風土改革や職員の意識改革、職員研修、窓口サービスの総点検などを総合的に行い、市役所に来られるすべての市民の満足度を向上させます。そのため、来庁者アンケートを毎年定期的に行って達成状況を確認します。

	H18	H19	H20	H21	H22
アンケートによる来庁者満足度	調査検討	50%	60%	70%	80%

【職員数の目標】 普通会計職員数 545 人

平成 17 年 4 月 1 日現在の普通会計職員数 733 人を、平成 18 年度から 5 年間の平成 22 年度末までに、合併協定で定められた普通会計の適正定員 545 人にするよう努めます。

(普通会計職員の 188 人の削減は 25% 強の削減率です)

	H18	H19	H20	H21	H22
年度末普通会計職員数	708 人	666 人	629 人	589 人	545 人

【公の施設の目標】 指定管理者制度による施設運営 134 施設

現在、公の施設として条例設置されている 458 施設のうち、平成 22 年度までに、134 施設を目標に指定管理者制度による管理運営方式へ移行します。また、その他の施設についても、民間への管理移管や統廃合の検討を進めます。

	H18	H19	H20	H21	H22
指定管理者制度の適用 予定施設数	84 施設	39 施設	-	1 施設	5 施設
	← 5 施設 →				

【財政規模の目標】 一般会計の財政規模 244 億円

合併後の恵那市の財政規模は、平成 17 年度当初予算額 274 億円ですが、行財政改革により行政コスト縮減や事業の改革改善を図り、5 年後の平成 22 年度では 244 億円、10 年後の平成 27 年度では 226 億円として、合併の諸財政支援措置のなくなる 15 年後の平成 32 年度には 200 億円規模の自治体を目指します。

年度	H17	H22	H27	H32
財政規模	274 億円	244 億円	226 億円	200 億円

5 年後の目指すべき財政指標

経常収支比率 93.8% (H16 決算) 85.0% を目標
 起債許可制限比率 (3 ヶ年平均)
 12.0% (H16 決算) 11% 台の堅持

【協働によるまちづくりの目標】

協働により行う市民サービス 10 事業

行政が行ってきた市民サービスを、市民が参画する多様な主体とともに提供する『協働』のまちづくりを進めます。その前提として、行政の持つ情報を市民と共有して、行政の行う重要課題についてともに考えて評価する仕組みを構築します。また、市民活動を支援する専門的な担当部署の強化と、中間支援組織に対する支援、市民活動団体の相互交流や支援の拠点設置に取り組みます。

こうして、協働による市民サービスを、平成 22 年度には 10 事業ほど実施するよう努めます。

	H18	H19	H20	H21	H22
協働により 行う事業数	調査 検討	5 事業	7 事業	8 事業	10 事業

特別重
点項目

市役所の風土改革による職員の意識改革

【部長・課長等のリーダーシップによる風土改革、意識改革】

部長・課長等のリーダーシップによる風土改革、意識改革
職員の基本的な部分での意識改革活動

【テーマ設定による改革運動の実施】

課ごとのテーマ設定による改革運動の実施
来庁者への声掛け運動の展開

【職員の自発的な啓発活動の奨励】

職員の自発的な勉強会や自己研修の奨励
職員提案制度の改善
市民との協働活動の場への職員参加奨励

【内部情報システムを活用した苦情・失敗データベースの構築】

内部情報システムを活用した苦情・失敗データベースの構築

部長・課長等のリーダーシップによる風土改革、意識改革

部長・課長等のリーダーシップによる風土改革、意識改革

【取り組みの概要】

職場風土改革や職員の意識改革を進めるためには、部長や課長など市役所内各組織トップのリーダーシップが大切です。組織の長が業務改善や市民サービス向上について、繰り返し職員に働き掛けることにより、組織全体としての改善意識や市民サービス意識の向上を目指します。

【実施時期】

毎月行われる庁議・課長会議や朝礼・課内会議などの場を活用し、平成 18 年度からさらに取り組みを充実します。

主たる担当部課	総務部総務課（全体）
---------	------------

職員の基本的な部分での意識改革活動

【取り組みの概要】

職場周辺の清掃活動や交通安全活動など、職務以前の部分で、職員の意識改革の習慣化を図ります。

【実施時期】

平成 18 年度からさらに取り組みを充実させます。

主たる担当部課	総務部総務課（全体）
---------	------------

テーマ設定による改革運動の実施

課ごとのテーマ設定による改革運動の実施

【取り組みの概要】

市民サービスを実施するうえで、各課の持たなければならない特性を所属職員が再認識し、テーマ化して実践します。課ごとの職務上の特性や、重要なポイントを職員同志が理解するための話し合いや、課ごとのホームページづくりなどを通じて、職員の組織への所属意識や、担当職務に対する意識を高めていきます。

【実施時期】

平成 18 年度から各課 1 項目の特性をテーマ化し、テーマを実現するための活動を実践します。

主たる担当部課	総務部総務課（全体）
---------	------------

来庁者への声掛け運動の展開

【取り組みの概要】

市のすべての施設に来られた市民に、職員からのあいさつを徹底します。

【実施時期】

これまでも実施してきましたが、平成 18 年度からさらに、すべての施設、すべての職員において来庁者への声掛け運動を実施します。

主たる担当部課	総務部総務課（全体）
---------	------------

職員の自発的な啓発活動の奨励

職員の自発的な勉強会や自己研修の奨励

【取り組みの概要】

職員の自発的な勉強会や自己研修を奨励し、そのための助成制度などを制度化して実施を促します。

【実施時期】

平成 18 年度中に制度化して、自発的な勉強会などの実施を促します。

主たる担当部課	総務部総務課（全体）
---------	------------

職員提案制度の改善

【取り組みの概要】

活用されていない恵那市職員提案規程の見直しを行うとともに、定期的・集中的に提案募集を実施し、職員の業務改善に対する意欲を喚起する。

【実施時期】

平成 18 年度中に職員提案規程の見直しを行い、提案の応募を促します。

主たる担当部課	総務部総務課（全体）
---------	------------

市民との協働活動の場への職員参加奨励

【取り組みの概要】

ボランティア活動や地域活動など市民との協働活動の場へ職員が参加することを奨励し、協働について、身をもって学びます。そのため、内部情報システムなどを活用し、市民活動や地域活動などの情報を職員に伝え、参加しやすい環境を整えます。

【実施時期】

平成 18 年度からさらに取り組みを充実します。

主たる担当部課	総務部総務課・企画部まちづくり推進課（全体）
---------	------------------------

内部情報システムを活用した苦情・失敗データベースの構築

内部情報システムを活用した苦情・失敗データベースの構築

【取り組みの概要】

市民からの苦情や要望は、広報広聴担当や各種相談窓口のほか、各部課に直接寄せられます。こうした苦情や要望は、関係各部課に回覧して処理していますが、今後は、失敗事例も含め、その内容や処理過程をデータベース化して内部情報システムに蓄積させ、職員間で共有して、問題解決の一つの手段としていきます。

【実施時期】

平成 18 年度にデータベースを構築し、平成 19 年度より稼働させます。

主たる担当部課	総務部総務課
---------	--------

1 持続可能な財政構造の確立

【公共施設の統廃合と維持管理経費の削減】

- 福祉関連施設等の指定管理者制度導入
- 地域集会施設の指定管理者制度導入
- 商工観光関連施設の指定管理者制度導入
- 農林関連施設の指定管理者制度導入
- 文化関連施設の指定管理者制度導入
- 体育関連施設の指定管理者制度導入
- 市営駐車場の指定管理者制度導入
- 保育園の指定管理者制度導入等の検討
- 保育園の統廃合
- 給食センター及び共同調理場の統廃合
- リサイクルセンターの統廃合
- 火葬場の統廃合
- 小中学校の統廃合
- 公の施設の廃止

【遊休施設の有効活用】

- 庁舎空き部屋の有効活用

【事務事業・施設管理・公共工事のコスト縮減と外部委託】

- 恵那市公共工事コスト縮減対策に関する新計画の推進強化
- 交通災害共済事業の廃止
- 居宅介護支援事業所の民間移譲
- C A T V等管理運営の外部委託
- 庁舎経費の削減
- 内部事務処理の効率化
- ごみ収集車の集中管理によるコスト縮減
- し尿収集業務の民間委託によるコスト縮減
- 市債の繰り上げ償還の実施

【使用料・手数料・個人負担金等の見直し】

- 使用料の見直し
- 手数料の見直し
- 個人負担金等の見直し

【補助金・負担金の適正化】

- 補助金の適正化
- 負担金の適正化

【予算編成・執行体制の改善】

総合計画体系別予算の策定
包括予算制度の検討

【市税等の収納率の向上】

市税等の収納率の向上

【外郭団体の見直し】

統合による管理部門の経費削減

【行政評価制度の構築】

行政評価制度の構築

【負債・資産の状況把握による業務の見直し】

企業会計方式を導入したバランスシートの作成
特別会計における複式簿記化の検討

【人件費等の見直し】

普通会計職員数の削減
公営企業会計等職員数の適正化
各種審議会・委員会委員報酬の見直し
時間外勤務手当の縮減

【選挙業務の見直し】

選挙投票区の見直し

【歳計現金と基金の有効活用】

歳計現金と基金の有効活用

【公営企業の健全化】

料金収納率の向上
上水道有収率の向上
簡易水道有収率の向上
下水道処理区域内の水洗化率の向上
介護老人保健施設稼働率の向上
病院病床稼働率の向上
病院外来患者数の拡大
診療所外来患者数の拡大

【市税等のあり方の検討】

市税等のあり方の検討

公共施設の統廃合と維持管理経費の削減

福祉関連施設等の指定管理者制度導入

【取り組みの概要】

福祉関連施設等で、指定管理者制度等により民間の管理運営が可能な施設は移行させ、市民サービスの向上を図ります。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
指定管理者制度の適用予定施設数	公の施設を公共の直営から指定管理者制度により民間の管理運営に移行する施設数	22 施設	2 施設	-	1 施設	1 施設

主たる担当部課 | 市民福祉部・医療管理部

地域集会施設の指定管理者制度導入

【取り組みの概要】

地域集会施設のように特定の利用者のみで使用している施設は、指定管理者制度等によりその特定利用者の団体に管理運営を移行し、効率的な運営を図ります。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
指定管理者制度の適用予定施設数	公の施設を公共の直営から指定管理者制度により民間の管理運営に移行する施設数	17 施設	10 施設	-	-	-

主たる担当部課 | 企画部まちづくり推進課

商工観光関連施設の指定管理者制度導入

【取り組みの概要】

商工観光関連施設で、指定管理者制度等により民間の管理運営が可能な施設は移行させ、市民サービスの向上を図ります。

【実施時期】

平成 18 年度に 25 施設を目標として、指定管理者制度による管理運営方式に移行します。

主たる担当部課 | 経済部商工観光課

農林関連施設の指定管理者制度導入

【取り組みの概要】

農林関連施設で、指定管理者制度等により民間や地域の管理運営が可能な施設は移行させ、市民サービスの向上を図ります。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
指定管理者制度の適用予定施設数	公の施設を公共の直営から指定管理者制度により民間の管理運営に移行する施設数	14 施設	3 施設	-	-	-

主たる担当部課	経済部農業振興課
---------	----------

文化関連施設の指定管理者制度導入

【取り組みの概要】

文化関連施設で、指定管理者制度等により民間の管理運営が可能な施設は移行させ、市民サービスの向上を図ります。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
指定管理者制度の適用予定施設数	公の施設を公共の直営から指定管理者制度により民間の管理運営に移行する施設数	6 施設	-	-	-	4 施設

主たる担当部課	教育委員会事務局文化課・社会教育課
---------	-------------------

体育関連施設の指定管理者制度導入

【取り組みの概要】

体育関連施設で、指定管理者制度等により民間の管理運営が可能な施設は移行させ、市民サービスの向上を図ります。

【実施時期】

平成 19 年度以降に 22 施設を目標として、指定管理者制度による管理運営方式に移行します。

主たる担当部課	教育委員会事務局スポーツ課
---------	---------------

市営駐車場の指定管理者制度導入

【取り組みの概要】

市営駐車場で、指定管理者制度等により民間の管理運営が可能な施設は移行させ、市民サービスの向上を図ります。

【実施時期】

平成 19 年度に 2 施設を目標として、指定管理者制度による管理運営方式に移行します。

主たる担当部課	建設部都市整備課
---------	----------

保育園の指定管理者制度導入等の検討

【取り組みの概要】

園児数が多く民間参入が可能な保育園は、指定管理者制度、または移管等による民間の管理運営方式に移行し、市民サービスの向上を図ります。

【実施時期】

平成 20 年度から平成 22 年度までに民間参入が可能か検討し、5 施設を目標として指定管理者制度、または移管等による民間の管理運営方式に移行します。

主たる担当部課	市民福祉部子育て支援課
---------	-------------

保育園の統廃合

【取り組みの概要】

武並保育園と藤へき地保育園の統廃合を行い、運営経費の効率化を図ります。

【実施時期】

平成 19 年度の予定で統合保育園を建設し、平成 20 年度の予定で統合を行います。

主たる担当部課	市民福祉部子育て支援課
---------	-------------

給食センター及び共同調理場の統廃合

【取り組みの概要】

給食センターの日当り給食調理数の余裕分を活用して、施設の統廃合を行い運営経費の効率化を図ります。

【実施時期】

平成 18 年度に施設の統廃合について検討し、平成 19 年度を目標に 2 施設の統合を行います。

主たる担当部課	教育委員会事務局学校教育課
---------	---------------

リサイクルセンターの統廃合

【取り組みの概要】

恵那市リサイクルセンターと恵那市恵南クリーンセンターあおぞら内のリサイクルプラザの統廃合を検討して、管理運営経費の効率化を図ります。

【実施時期】

平成 18 年度末をめどに恵南リサイクルプラザを閉鎖し、平成 19 年度から恵那市リサイクルセンターへの統合を行います。

主たる担当部課	水道環境部環境課
---------	----------

火葬場の統廃合

【取り組みの概要】

えな斎苑とけいなん斎苑の統廃合を検討して、管理運営経費の効率化を図ります。

【実施時期】

平成 21 年度を目標に統廃合を検討します。

主たる担当部課	水道環境部環境課
---------	----------

小中学校の統廃合

【取り組みの概要】

小中学校の統廃合について、検討委員会を設置して検討を進めます。

【実施時期】

平成 18 年度から検討します。

主たる担当部課	教育委員会事務局学校教育課
---------	---------------

公の施設の廃止

【取り組みの概要】

公の施設で当初の目的を達成し、老朽化により利用者が見込めない施設は、廃止の方向で検討します。

【実施時期】

平成 18 年度から検討して、随時廃止します。

主たる担当部課	施設所管課
---------	-------

遊休施設の有効活用

庁舎空き部屋の有効活用

【取り組みの概要】

合併に伴い、各振興事務所や公共施設の空きスペースが多数存在しており、その有効的な活用を図ります。

【実施時期】

平成 18 年度の組織改編に合わせて、5 施設の有効活用を図ります。

主たる担当部課	総務部財務課
---------	--------

事務事業・施設管理・公共工事のコスト縮減と外部委託

恵那市公共工事コスト縮減対策に関する新計画の推進強化

【取り組みの概要】

設計金額5千万円以上の工事を対象に、コスト縮減推進委員会専門部会において点検監視をし、着実なコスト縮減を行います。また、コスト縮減の目標値としては、発注するそれぞれの工事に対して、平成8年度設計基準の10%削減を図ります。

【実施時期】

平成18年度からさらに取り組みを充実させます。

主たる担当部課	建設部建築住宅課
---------	----------

交通災害共済事業の廃止

【取り組みの概要】

交通災害共済は民間に同等の制度があるため廃止します。ただし、これまで積み立ててきた基金の活用方法について調整が必要なため、よく検討します。

【実施時期】

平成19年度事業廃止を目標に、平成18年度中に調整します。

主たる担当部課	総務部防災対策課
---------	----------

居宅介護支援事業所の民間移譲

【取り組みの概要】

居宅介護支援事業所は、現在明智と上矢作のみ直営で実施しています。今後は民間への移譲を進めます。

【実施時期】

平成18年度から民間へ移譲します。

主たる担当部課	市民福祉部高齢福祉課
---------	------------

CATV等管理運営の外部委託

【取り組みの概要】

エナット、CATV、ユビキタスの管理運営については、現在直営で行っています。今後は管理運営を外部に委託し、コストの削減を図ります。

【実施時期】

平成18年度から順次外部委託にて管理運営を行います。

主たる担当部課	企画部情報課
---------	--------

庁舎経費の削減

【取り組みの概要】

恵那市地球温暖化防止実行計画に基づく温室効果ガス削減数値を目標に、温室効果ガスの排出量削減と、庁舎経費の削減を目指します。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
温室効果ガス排出量削減率	「恵那市地球温暖化防止実行計画」における平成 16 年度実績に対する削減率	2%	3%	4%	5%	6%

主たる担当部課	水道環境部環境課
---------	----------

内部事務処理の効率化

【取り組みの概要】

市役所内部の事務処理方法について、プロジェクトチームを立ち上げ、内部事務の仕組みの改善、会計処理方法の効率化、手引き書の作成等内部事務処理の効率化を目指します。

【実施時期】

平成 18 年度から順次行います。

主たる担当部課	総務部総務課・財務課・会計課
---------	----------------

ごみ収集車の集中管理によるコスト縮減

【取り組みの概要】

現在の旧恵南地域におけるごみ収集車は、各振興事務所を帰発着しており、無駄が生じています。ごみ収集車を恵南クリーンセンター「あおぞら」に集約し、集中管理によるコストの縮減を図ります。

【実施時期】

平成 18 年度から実施します。

主たる担当部課	水道環境部環境課
---------	----------

し尿収集業務の民間委託によるコスト縮減

【取り組みの概要】

現在、市の直営で行っている旧恵南地域のし尿収集業務を、民間に委託しコストの縮減を図ります。

【実施時期】

平成 18 年度から実施します。

主たる担当部課	水道環境部環境課
---------	----------

市債の繰り上げ償還の実施

【取り組みの概要】

市中銀行から借り入れしている縁故債を中心に、高利率のものから順に繰上償還を行うことにより、利息支払いと後年度負担の軽減を図ります。

【実施時期】

平成 18 年度に市中銀行等と調整し、繰り上げ償還可能なものから順次行います。

主たる担当部課	総務部財務課
---------	--------

使用料・手数料・個人負担金等の見直し

使用料の見直し

【取り組みの概要】

使用料の設定に際しては、受益と市民負担に配慮し、負担の公平性の原則から、使用料の見直しを行います。

【実施時期】

平成 18 年度に調整して、平成 19 年度から順次見直します。

主たる担当部課	総務部財務課
---------	--------

手数料の見直し

【取り組みの概要】

手数料の設定に際しては、コストと負担割合について検討し、近隣市との比較を行いつつ随時見直しを行います。

【実施時期】

平成 18 年度から随時見直します。

主たる担当部課	総務部財務課
---------	--------

個人負担金等の見直し

【取り組みの概要】

受益者負担の原則から、予防接種等をはじめとする個人負担金の見直しを行います。

【実施時期】

平成 18 年度から随時見直します。

主たる担当部課	総務部財務課
---------	--------

補助金・負担金の適正化

補助金の適正化

【取り組みの概要】

ヒヤリング結果に基づき、平成 17 年度予算に計上した補助金の総額抑制を行いつつ、毎年すべての補助金について改革・改善をし、補助金の適正化を図ります。

【実施時期】

平成 18 年度から補助金について随時適正化を図ります。

主たる担当部課	総務部財務課
---------	--------

負担金の適正化

【取り組みの概要】

ヒヤリング結果に基づき、平成 17 年度予算に計上した負担金の総額抑制を行いつつ、毎年すべての負担金について改革・改善をし、負担金の適正化を図ります。

【実施時期】

平成 18 年度から負担金について随時適正化を図ります。

主たる担当部課	総務部財務課
---------	--------

予算編成・執行体制の改善

総合計画体系別予算の策定

【取り組みの概要】

現在の款・項・目別予算とともに、総合計画の施策評価を容易とするための総合計画体系別予算を策定します。

【実施時期】

平成 18 年度から総合計画体系別予算を策定します。

主たる担当部課	総務部財務課
---------	--------

包括予算制度の検討

【取り組みの概要】

現在の予算制度は個別配分方式により行っています。今後は予算の性質により枠配分方式を検討し、配分した予算の執行の権限を、より市民に近いところに移譲します。

【実施時期】

枠配分する予算項目を検討しながら、平成 18 年度の予算から順次進めます。

主たる担当部課	総務部財務課
---------	--------

市税等の収納率の向上

市税等の収納率の向上

【取り組みの概要】

これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、平成 16 年度収納率を上回るように努め、健全財政を構築するとともに、公平性を確保します。

【実施時期】

平成 18 年度からさらに強化します。

【参考：現行の収納率】

市税等項目	説明	H16 収納率	滞納額
市税	現年調定額に対する収納率	97.25%	176,482 千円
国民健康保険料	現年調定額に対する収納率	95.52%	68,640 千円
介護保険料	現年調定額に対する収納率	98.58%	2,960 千円
市営住宅料金	現年調定額に対する収納率	95.44%	1,930 千円
保育料	現年調定額に対する収納率	99.23%	999 千円
学校給食費	現年調定額に対する収納率	99.14%	1,448 千円

主たる担当部課	収納担当課
---------	-------

外郭団体の見直し

統合による管理部門の経費削減

【取り組みの概要】

現在恵那市が出資する外郭団体は 10 団体あります。それぞれの外郭団体の自主自立を促し、派遣職員の削減を図り、経営健全化を目指します。

【実施時期】

平成 19 年度までに外郭団体の統合について調整し、平成 20 年度以降統合可能な外郭団体から順次統合していきます。

主たる担当部課	団体所管課
---------	-------

行政評価制度の構築

行政評価制度の構築

【取り組みの概要】

成果志向に基づき、行政が行う予算を伴ったすべての事務事業に対し、評価制度を構築し、次年度への改革・改善につなげます。

【実施時期】

平成 18 年度に予算を伴うすべての事務事業を洗い出し、評価の試行を行います。また、平成 19 年度以降は事務事業評価の本格稼働を目指します。

主たる担当部課	企画部企画課
---------	--------

負債・資産の状況把握による業務の見直し

企業会計方式を導入したバランスシートの作成

【取り組みの概要】

バランスシート（貸借対照表）、行政コスト計算書を作成する中で資産と負債の状況を把握し、業務改善につなげます。

【実施時期】

平成 18 年度に普通会計バランスシートと行政コスト計算書の作成について検討し、平成 19 年度に公表します。

主たる担当部課	総務部財務課
---------	--------

特別会計における複式簿記化の検討

【取り組みの概要】

現在の特別会計は単式簿記で経理されています。これらの特別会計に対し、負債・資産の状況が把握できるよう、今後複式簿記による経理方法を検討します。

【実施時期】

平成 18 年度から順次検討します。

主たる担当部課	総務部財務課・特別会計所管課
---------	----------------

人件費等の見直し

普通会計職員数の削減

【取り組みの概要】

合併協定で定められた普通会計職員数 545 人を目標に、定員適正化計画を策定して、職員数の削減に取り組みます。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
年度末普通会計職員数	職員総数から公営企業等の職員を除いた職員数	708 人	666 人	629 人	589 人	545 人

主たる担当部課	総務部総務課
---------	--------

公営企業会計等職員数の適正化

【取り組みの概要】

公営企業会計等職員数について、その運営により適正な人員配置を検討します。

【実施時期】

平成 18 年度以降随時検討します。

主たる担当部課	総務部総務課
---------	--------

各種審議会・委員会委員報酬の見直し

【取り組みの概要】

各種審議会・委員会委員報酬については、開催の実態や市民との協働のまちづくりを推進する観点から、現行の報酬について見直しを行います。

【実施時期】

平成 18 年度から随時見直します。

主たる担当部課	総務部総務課
---------	--------

時間外勤務手当の縮減

【取り組みの概要】

内部事務処理の効率化により、時間外勤務手当の縮減を図ります。

【実施時期】

平成 18 年度から順次行います

主たる担当部課	総務部総務課
---------	--------

選挙業務の見直し

選挙投票区の見直し

【取り組みの概要】

現行の投票区を見直し、投票所数の統廃合を図ります。

【実施時期】

平成 18 年度に現行の投票区を見直し、平成 19 年度以降に執行予定の選挙から統廃合を実施できるようにします。

主たる担当部課	選挙管理委員会事務局
---------	------------

歳計現金と基金の有効活用

歳計現金と基金の有効活用

【取り組みの概要】

金融機関の情報収集に努めるとともに、常に、金融、金利の動向を把握し、ペイオフ対策や資金の運用方法を検討します。

【実施時期】

これまで実施してきた資金の運用方法をさらに充実させます。

主たる担当部課	会計課
---------	-----

公営企業の健全化

料金収納率の向上

【取り組みの概要】

これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、平成 16 年度収納率を上回るように努め、健全経営を心がけるとともに、公平性を確保します。

【実施時期】

平成 18 年度からさらに強化します。

【参考：現行の収納率】

市税等項目	説明	H16 収納率	滞納額
上水道料金	現年調定額に対する収納率(5/31 締め)	99.18%	6,900 千円
簡易水道料金	現年調定額に対する収納率(5/31 締め)	98.53%	2,247 千円
下水道料金	現年調定額に対する収納率(5/31 締め)	98.36%	4,887 千円
介護老人保健施設サービス報酬(個人分)	現年調定額に対する収納率(3/31 締め)	99.84%	658 千円
病院診療報酬(個人分)	現年調定額に対する収納率(3/31 締め)	99.91%	2,388 千円

主たる担当部課	公営企業会計等所管課
---------	------------

上水道有収率の向上

【取り組みの概要】

上水道の漏水量を削減することで水道有収率の向上を目指し、上水道経営の安定化を図ります。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
上水道有収率	配水された水量のうち水道料金として徴収される水量の割合 (H16 有収率 86.5%)	87.5%	88.0%	88.5%	89.0%	89.5%

主たる担当部課 水道環境部水道課

簡易水道有収率の向上

【取り組みの概要】

簡易水道の漏水量を削減することで水道有収率の向上を目指し、簡易水道経営の安定化を図ります。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
簡易水道有収率	配水された水量のうち水道料金として徴収される水量の割合 (H16 有収率 80.3%)	81.5%	82.0%	82.5%	83.0%	83.5%

主たる担当部課 水道環境部水道課

下水道処理区域内の水洗化率の向上

【取り組みの概要】

下水道区域内のうち、宅内柵設置済場所における水洗化率の向上を目指し、下水道経営の安定化を図ります。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
水洗化率	宅内工事を行って水洗化した割合 (H16 水洗化率 74.5%)	77.0%	79.5%	82.0%	84.5%	87.0%

主たる担当部課 水道環境部下水道課

介護老人保健施設稼働率の向上

【取り組みの概要】

介護老人保健施設（ひまわり）の入所・短期入所稼働率の向上を目指し、介護老人保健施設経営の安定化を図ります。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
入所・短期入所稼働率	介護老人保健施設（ひまわり）の稼働率（95ベッド） (H16 稼働率 94.7%)	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%	95.0%

主たる担当部課 市民福祉部高齢福祉課・ひまわり

病院病床稼働率の向上

【取り組みの概要】

市立恵那病院と上矢作病院の病床稼働率の向上を目指し、病院経営の安定化を図ります。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
病床稼働率	市立恵那病院と上矢作病院の稼働率（255ベッド） （H16実績 84.4%）	85.0%	85.5%	86.0%	86.5%	87.2%

主たる担当部課	医療管理部病院管理課
---------	------------

病院外来患者数の拡大

【取り組みの概要】

市立恵那病院と上矢作病院の外来患者数の増を目指し、病院経営の安定化を図ります。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
外来患者数の伸び率	市立恵那病院と上矢作病院の外来患者数 （H16対比） （H16実績 115,549人）	2%増	4%増	6%増	8%増	10%増

主たる担当部課	医療管理部病院管理課
---------	------------

診療所外来患者数の拡大

【取り組みの概要】

市内7診療所の外来患者数の増を目指し、診療所経営の安定化を図ります。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
外来患者数の伸び率	診療所の外来患者数 （H16対比） （H16実績 73,161人）	1%増	2%増	3%増	4%増	5%増

主たる担当部課	医療管理部病院管理課
---------	------------

市税等のあり方の検討

都市計画税のあり方の検討

【取り組みの概要】

都市計画税の税率と課税範囲のあり方等をさまざまな角度から検討し、公平性を確保できる税体制を目指します。

【実施時期】

平成18年度からプロジェクトチームを立ち上げ都市計画税のあり方について検討します。

主たる担当部課	総務部税務課
---------	--------

2 市民の視点に立った行政サービスの質の向上

【総合案内・総合窓口の設置】

- 定型手続きフローチャートの掲示
- 職場点検検討会の設置
- 諸証明窓口の集約化

【多様な窓口サービス】

- 窓口サービス時間の拡大
- 施設予約等の電子化
- 電子入札の実施

【申請手続きの簡素化】

- 申請書の押印・添付書類等の廃止
- 各種申請書のインターネットダウンロード環境整備
- 権限移譲事務の受け入れ

【サービス施設としての公共施設の環境整備】

- 明るい玄関ロビーの確保
- 市民に分かりやすい案内表示板の設置

【接客サービスの向上】

- 接客サービスの向上

【公共サービスの統一】

- 水道料金の統一
- ごみ袋料金等の統一
- ごみの収集方法の統一

総合案内・総合窓口の設置

定型手続きフローチャートの掲示

【取り組みの概要】

【出生】【死亡】【住居移転】等定型的な手続きについて、フローチャートを作成し、総合案内所に掲示します。

【実施時期】

平成 18 年度から実施します。

主たる担当部課	窓口業務所管課
---------	---------

職場点検検討会の設置

【取り組みの概要】

各窓口業務を持つ職場内から職場点検検討委員を選出し、日常業務の中で常に窓口サービスの改革・改善に取り組みます。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
来庁者の満足度	来庁者アンケートによる来庁者の満足度	調査 検討	50%	60%	70%	80%

主たる担当部課	窓口業務所管課
---------	---------

諸証明窓口の集約化

【取り組みの概要】

「市民を無駄に歩かせない」をコンセプトに、集約可能な諸証明業務を市役所 1 階フロアに集約します。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
来庁者の満足度	来庁者アンケートによる来庁者の満足度	調査 検討	50%	60%	70%	80%

主たる担当部課	証明窓口所管課・総務部財務課
---------	----------------

多様な窓口サービス

窓口サービス時間の拡大

【取り組みの概要】

勤務時間の弾力的運用により、窓口の時間拡大による効果が期待できる部署については業務時間を拡大します。

【実施時期】

平成 18 年度に対象窓口業務と延長時間を検討した後、試行します。

主たる担当部課	窓口業務所管課・総務部総務課
---------	----------------

施設予約等の電子化

【取り組みの概要】

ITの活用により、施設へ出向がなくても用事を済ますことができる手法を検討し、実施します。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
施設予約等の電子化数	ホームページから施設予約ができる施設数	調査 検討	調査 検討	10 施設	10 施設 (累計)	10 施設 (累計)

主たる担当部課	企画部情報課（全課）
---------	------------

電子入札の実施

【取り組みの概要】

電子入札制度を導入し、各自宅及び事務所からの入札を可能とします。

【実施時期】

平成 18 年度に試行し、平成 19 年度から実施します。

主たる担当部課	総務部財務課
---------	--------

申請手続きの簡素化

申請書の押印・添付書類等の廃止

【取り組みの概要】

条例、規則、要綱に定めるすべての申請書について、記入内容、押印、添付書類のすべてを点検し、簡素化します。

【実施時期】

平成 18 年度に点検を行い、平成 19 年度から順次簡素化していきます。

主たる担当部課	総務部総務課（全課）
---------	------------

各種申請書のインターネットダウンロード環境整備

【取り組みの概要】

ホームページから各種申請書をダウンロードできる環境を整えます。

【実施時期】

平成 18 年度に点検を行い、平成 19 年度から順次ダウンロード環境を整えます。

主たる担当部課	企画部まちづくり推進課（全課）
---------	-----------------

権限移譲事務の受け入れ

【取り組みの概要】

地方分権のもたらすメリットを最大限活用し、市民の暮らしに直接かかわる事務について、国や県からの事務移譲の受け入れを進めます。

【実施時期】

市への権限移譲による事務を、平成 18 年度は 40 項目受け入れ、平成 19 年度以降も随時受け入れを進めます。

主たる担当部課	企画部企画課（全課）
---------	------------

サービス施設としての公共施設の環境整備

明るい玄関ロビーの確保

【取り組みの概要】

公共施設を訪れやすい環境を保つため、ライティングの改善、花木などの設置、BGM を流すなどの明るい雰囲気を作り出します。

【実施時期】

平成 18 年度から実施します。

主たる担当部課	総務部財務課・各振興事務所振興課（全課）
---------	----------------------

市民に分かりやすい案内表示板の設置

【取り組みの概要】

来庁者駐車場をはじめ、庁舎外に庁舎配置図を設置するなど、来庁者に分かりやすい環境整備を整えます。

【実施時期】

平成 18 年度に設置します。

主たる担当部課	総務部財務課
---------	--------

接客サービスの向上

接客サービスの向上

【取り組みの概要】

接客マニュアルを作成して、顧客志向の徹底など職員研修を行います。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
来庁者の満足度	来庁者アンケートによる来庁者の満足度	調査検討	50%	60%	70%	80%

主たる担当部課	総務部総務課
---------	--------

公共サービスの統一

水道料金の統一

【取り組みの概要】

現在、上水道、簡易水道、飲料水供給施設のそれぞれで料金の格差が生じています。水道料金の統一を速やかに実施し、水道料金の格差解消を行います。

【実施時期】

平成 18 年度に、料金の格差解消方法を検討し、順次料金を統一していきます。

主たる担当部課	水道環境部水道課
---------	----------

ごみ袋料金等の統一

【取り組みの概要】

現在、旧恵那市地域と旧恵南地域における可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの収集処理料金については格差が生じています。ごみ袋料金等の統一を速やかに実施し、ごみ袋料金等の格差解消を行います。

【実施時期】

平成 18 年度に、料金の調整方法を検討し、平成 19 年度から統一料金で収集処理を行います。

主たる担当部課	水道環境部環境課
---------	----------

ごみの収集方法の統一

【取り組みの概要】

現在、旧恵那市地域と旧恵南地域においては、ごみの収集回数が異なります。また、資源ごみの収集方法においては、旧恵那市地域がコンテナによるステーション方式、旧恵南地域が指定袋によるステーション方式で、それぞれ収集方法が異なります。収集の回数と方法を統一し、サービス格差の解消を行います。

【実施時期】

収集回数については、平成 18 年度から統一します。

資源ごみの収集方法については、平成 18 年度に収集方法を検討し、平成 19 年度から統一方法で行います。

主たる担当部課	水道環境部環境課
---------	----------

3 変革の時代に対応できる人材育成と組織改革

【組織改革】

組織改革

【人事評価制度の運用定着】

人事評価の実施

職員給与の適正化

【包括人事制度の検討】

弾力的な組織内人事異動

【職員研修制度の充実】

職員研修制度の充実

組織改革

組織改革

【取り組みの概要】

今後ますます進行する人口減少社会（少子高齢化社会）に対応し、効率的な行財政運営を行うため、現行の組織を基に簡素で弾力的な組織と、総合計画の主要な課題に対して一体的に取り組む組織と、指揮命令系統と責任の所在が明確で一体感のある組織を目指し、定員適正化計画に対応する組織を構築します。

【実施時期】

平成 18 年度から随時改編します。

【参考：平成 18 年度に組織改編する市長部局と教育委員会事務局の増減】

	市長部局					教育委員会事務局		
	部	振興事務所等	課	室	係	課	室	係
現 行	9	5	42	7	95	11	1	15
改 編	7	6	37	6	81	5	1	9
増 減	2	+1	5	1	14	6	±0	6

主たる担当部課 | 総務部総務課・企画部企画課

人事評価制度の運用定着

人事評価の実施

【取り組みの概要】

人事評価の結果を給与・手当・職員配置の基礎資料として活用する制度を構築します。

【実施時期】

平成 18 年度から実施します。

主たる担当部課 | 総務部総務課

職員給与の適正化

【取り組みの概要】

人事評価の結果を給与に反映させて、給与の適正化を行います。

【実施時期】

平成 18 年度から随時実施します。

主たる担当部課 | 総務部総務課

包括人事制度の検討

弾力的な組織内人事異動

【取り組みの概要】

組織内の職員配置は、事務量に応じて柔軟に部課長権限で行えるようにします。

【実施時期】

平成 18 年度から実施します。

主たる担当部課	総務部総務課
---------	--------

職員研修制度の充実

職員研修制度の充実

【取り組みの概要】

住民サービスの接点である接遇の研修や、行政を経営の観点から評価・改善していく経営の研修などを柱とした各種職員研修を充実して、職員一人ひとりの意識改革を行います。

【実施時期】

平成 18 年度から実施します。

主たる担当部課	総務部総務課
---------	--------

4 市民との情報共有による市民参画の促進

【広報、情報提供・公開窓口の一元化】

情報提供・公開コーナーの充実

広報、情報発信・提供担当課の一元化

【広報紙・ホームページの充実】

広報紙の充実

ホームページの充実

【各種委員会・審議会等の公開】

各種委員会・審議会等への公募委員導入

各種委員会・審議会等の審議情報公開

【事業素案前からの市民参加方式の検討】

事業素案前からの市民参加方式の検討

【地域懇談会の開催】

地域懇談会の開催

広報、情報提供・公開窓口の一元化

情報提供・公開コーナーの充実

【取り組みの概要】

市民が訪れやすい場所に情報提供・公開コーナーを設置し、市民が気軽に情報を入手できるようにします。

【実施時期】

平成 18 年度から実施します。

主たる担当部課	企画部まちづくり推進課
---------	-------------

広報、情報発信・提供担当課の一元化

【取り組みの概要】

広報・広聴活動や情報発信・提供の担当を一元化し、市民が求める情報を集約・整理し、市民が情報を入手しやすくします。

【実施時期】

平成 18 年度から実施します。

主たる担当部課	企画部まちづくり推進課
---------	-------------

広報紙・ホームページの充実

広報紙の充実

【取り組みの概要】

広報「えな」を、最も基本的な市民との情報共有媒体として位置づけ、市民参画方式を含む、市民の立場に立った、分かりやすく親しみやすい広報紙となるよう編集姿勢の改善に取り組みます。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
広報紙による情報提供の満足度	広報紙による情報提供と公開の満足度で、市民意識調査では「満足」「やや満足」と回答した市民の割合が32.7%でした	実施				60%

主たる担当部課	企画部まちづくり推進課
---------	-------------

ホームページの充実

【取り組みの概要】

ホームページを、総合的な情報共有媒体と位置づけ、リニューアルして情報提供機能を充実させます。特に市民や市の外部からのサイト訪問者に対して、分かりやすく、利用しやすい情報提供を行うため、利用者の意見を反映させて改善します。

【実施時期】

平成 18 年度から改善に取り組みます。

主たる担当部課	企画部まちづくり推進課
---------	-------------

各種委員会・審議会等の公開

各種委員会・審議会等への公募委員導入

【取り組みの概要】

各種委員会・審議会等の委員に公募枠を設ける制度を構築します。

【実施時期】

平成 18 年度から実施します。

主たる担当部課	総務部総務課
---------	--------

各種委員会・審議会等の審議情報公開

【取り組みの概要】

各種委員会・審議会等の会議や会議録の公開については、会議の設置条例、規則、要綱等により、一部実施されています。今後は、さらに開かれた市政運営を進めるため、会議の公開や会議録の広報紙やホームページによる公開を制度化します。

【実施時期】

平成 18 年度に制度内容を検討し、19 年度から実施します。

主たる担当部課	総務部総務課
---------	--------

事業素案前からの市民参加方式の検討

事業素案前からの市民参加方式の検討

【取り組みの概要】

市が重要な政策を実施する場合、あらかじめ原案を公表して市民から意見を求め、それを考慮して政策内容を決定すること（パブリックコメント制度）の制度化を検討します。制度化を通して、説明責任の明確化や、統一的な手続き方法の確立に取り組みます。

【実施時期】

平成 19 年度までに検討・試行し、平成 20 年度を目途に実施します。

主たる担当部課	企画部企画課
---------	--------

地域懇談会の開催

地域懇談会の開催

【取り組みの概要】

市長が直接市民の声に耳を傾け、市民と対話しながら施策展開を図る方法として、地域懇談会を開催します。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
地域懇談会開催会場数	市長が各地域 13 会場や、その他の機会をとらえて市民との対話を行う	13 以上				

主たる担当部課	企画部まちづくり推進課
---------	-------------

5 市民との協働によるまちづくりシステムの確立

【「協働のまちづくりプラン」の策定】

「協働のまちづくりプラン」の策定

【まちづくり市民団体の活動支援】

市民活動支援担当セクションの強化
市民活動の拠点整備と中間支援機能の充実
まちづくり基金の強化と公益信託化の検討

【地域自治区・地域まちづくり団体の活動支援】

地域自治区・地域まちづくり団体の活動支援

【協働事業の選別と実施主体の検討】

協働事業の選別と実施主体の検討

「協働のまちづくりプラン」の策定

「協働のまちづくりプラン」の策定

【取り組みの概要】

まちづくり市民協会や地域協議会などと連携し、協働のまちづくりを総合的に進めるための基本計画を策定します。

【実施時期】

平成 18 年度に策定します。

主たる担当部課	企画部まちづくり推進課
---------	-------------

まちづくり市民団体の活動支援

市民活動支援担当セクションの強化

【取り組みの概要】

市民活動を総合的に支援するため、市民との情報共有から、活動支援までを専門的に担当する部署を位置づけ、強化します。

【実施時期】

平成 18 年度の組織改革に合わせて、担当部署を強化します。

主たる担当部課	企画部まちづくり推進課
---------	-------------

市民活動の拠点整備と中間支援機能の充実

【取り組みの概要】

市民活動の活性化を図るため、活動団体の相互交流・支援のための拠点施設として、まちづくり市民センター(仮称)を設けます。また、中間支援組織に対する支援を強化し、協働のまちづくりを進めるための環境整備を行います。

【実施時期】

平成 18 年度から拠点施設の設置と、中間支援組織に対する支援を強化します。

主たる担当部課	企画部まちづくり推進課
---------	-------------

まちづくり基金の強化と公益信託化の検討

【取り組みの概要】

まちづくり基金の公益信託化を検討し、多くの市民や団体が金銭面で、市民活動支援に参加できる体制を整えます。

【実施時期】

平成 18 年度からまちづくり基金の公益信託化を検討し、可能であれば 19 年度から実施します。また、不可能なら他の方法で、市民や団体の支援参加体制を考えます。

主たる担当部課	企画部まちづくり推進課
---------	-------------

地域自治区・地域まちづくり団体の活動支援

地域自治区・地域まちづくり団体の活動支援

【取り組みの概要】

市民活動のうち、地域自治区内で活動するまちづくり団体やその他の地域のまちづくり団体に対し、各振興事務所を中心に活動支援を行います。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
市民団体や NPO などの活発化の満足度	市民団体や NPO などの活動の満足度で、市民意識調査では「満足」「やや満足」と回答した市民の割合が 5.1%でした	体制整備				30%

主たる担当部課	企画部まちづくり推進課
---------	-------------

協働事業の選別と実施主体の検討

協働事業の選別と実施主体の検討

【取り組みの概要】

市民サービスの中から協働になじむものを、実現性や効果の点から市民と行政との協働作業で洗い出し、協働事業への移行を進めます。

【実施時期】

目標値	説明	H18	H19	H20	H21	H22
協働事業の実施事業数	協働になじむ市民サービスを、市民参画で検討し、準備できたものから実施	事業洗い出し、移行準備	5 事業	7 事業	8 事業	10 事業

主たる担当部課	総務部総務課（全課）
---------	------------